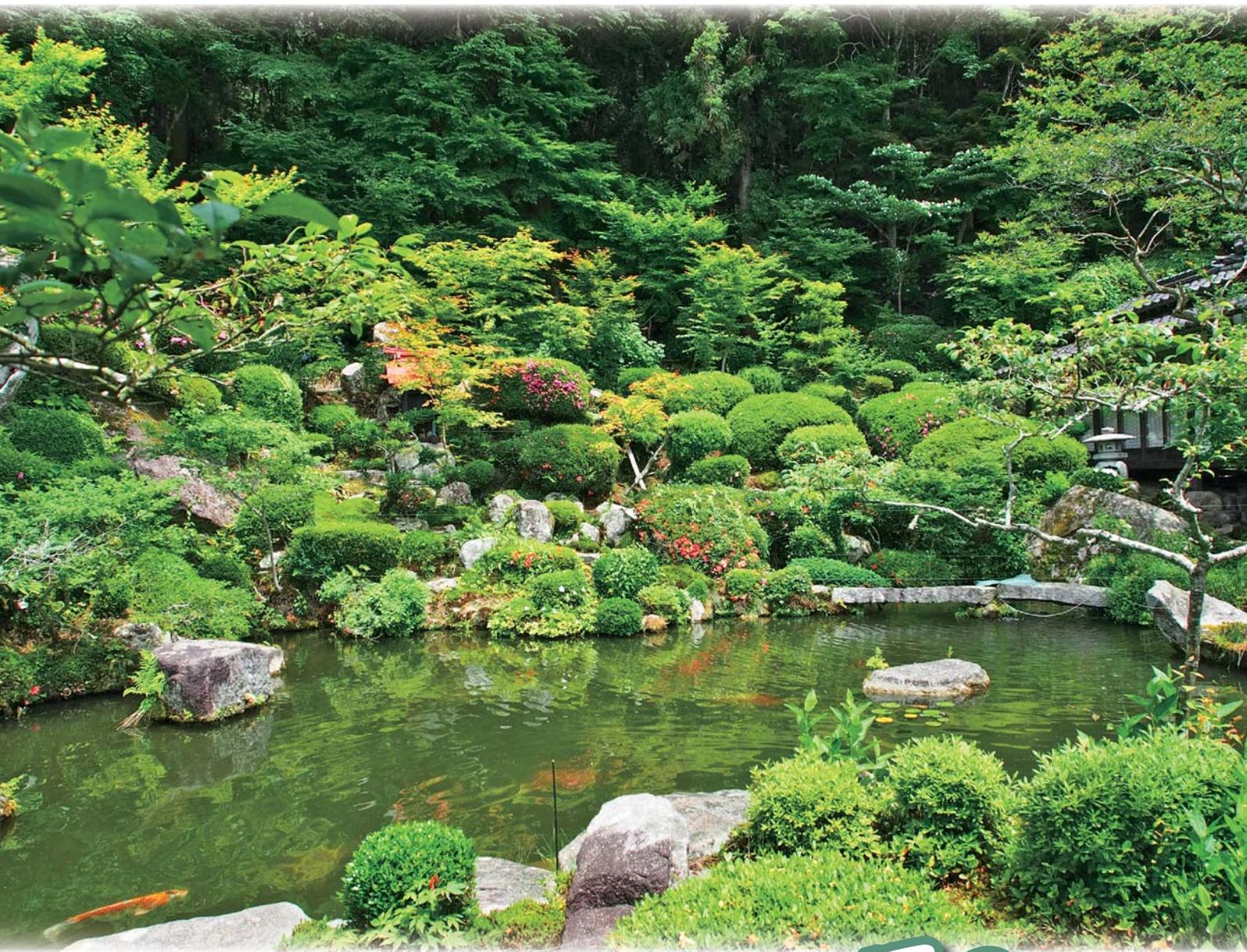


# 議会だより **せら**



## ■今号の主な記事

- こんなことが決まりました…………… 2～3
- 委員会は 今…………… 4～6
- ありゃどうなったかの～…………… 10
- ズバリ **町政の課題** 12議員25問を質す … 11～23

## 世羅の 雪舟庭園

p.24に表紙紹介

No.58 令和元年7月12日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

# りました

## 第2回臨時会

令和元年5月17日に開会した第2回臨時会では、公用車の事故による損害賠償について和解が成立した報告1件、平成31年3月29日に公布された地方税法の一部を改正する法律により、世羅町税条例等の一部を改正及び国民健康保険税条例の一部を改正した専決処分承認2件、工事請負契約の締結議案2件の審議をした。

第2回定例会は、6月3日から14日まで開会した。

一般質問は、12人が25項目にわたり施策を質した。

報告3件、議案9件、陳情4件、発委1件を審議した。

### 主な提出議案

#### 条例の一部改正

・世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の税率変更に伴う改正

#### 補正予算

・令和元年度世羅町一般会計補正予算(第1号)

幼児教育・保育の無償化に伴うシステ

# こんなことが決ま

・世羅町介護保険条例の一部を改正する条例  
介護保険法施行令の改正に伴う改正

・世羅町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び施行令の一部を改正する政令に伴う改正

・世羅町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例  
学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う改正

・甲山自治センター整備工事 外3件

### 工事請負契約の締結

・甲山自治センター整備工事 外3件

ム改修費、プレミアム付商品券事業補助金など

### 報告事項

・平成30年度世羅町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告  
事業22件、総額11億5632万4千円

・平成30年度世羅町上水道事業会計予算繰越計算書の報告  
建設改良費1件、総額950万4千円

・平成30年度世羅町公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告  
建設改良費1件、総額3055万3千円

### 発委

・地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

### 陳情

・悪臭公害解消に関する要望 外3件

# 報告します 委員会は今

## 議会基本条例の検証と改善策を協議

### 議会改革調査特別委員会



「人口減少時代の地域づくり」の研修

●世羅町議会基本条例の運用について検証改善措置対象とした4項目について、具体的対応方針などを協議

●用については、委員会運営において、積極的な制度活用を行うことを基本とし、その具体的な運用に関しては、委員会にて検討する。

●第11条の規程に基づき、町長に対し決算審査での政策評価のための事業評価シートの提出を文書で求める。

●第12条第3項の議員間の自由討議拡大については、委員会での議論を深めるため、積極的にを行うよう運用する。

●第15条第1項の議員派遣については、地方自治法、会議規則に規定する議員派遣の運用を明確にするため、議員派遣要綱との整合性について調査研究する。

●一般質問の運用  
・一問一答方式の考え方の整理については、分かりやすい質問と答弁になるよう、現在

●議会基本条例の評価  
平成30年度の評価に

●議員研修開催  
市町村職員中央研修所(市町村アカデミー) 牧慎太郎(まきしんたろう)副学長を講師に招き、「地方創生の展望」人口減少時代の地域づくり」と題して、人口減少の問題点、魅力ある地域づくりや地域力を高めるための人材と交流の必要性などについて、講話形式での研修を行った。

●第10条第2項の政策等の執行後の政策評価

●平成31年4月25日  
●議会報告会・意見交換会  
・議会報告会・意見交換会は町内3会場での開催とし、日程は6月中の土・日曜日とする。  
・多目的スポーツ施設をテーマとしたワークショップ方式での意見交換会のやり方、役割分担について確認。

●令和元年5月17日  
●議会報告会・意見交換会  
6月実施の報告会・意見交換会の参加者への配布資料について、まちづくり懇談会で配布されている多目的スポーツ施設の資料と同じものを使用することを決定した。

●閉会中の調査

●令和元年5月17日  
●議会報告会・意見交換会

●令和元年5月17日  
●議会報告会・意見交換会

# シルバー人材センターは 地域高齢者の能力・活力バンク

総務文教常任委員会

## 現地調査

●公益社団法人世羅町  
シルバー人材セン  
ターの事業内容及び  
活動状況

シルバー人材セン  
ターは、「自主・自立・  
協働・共助」の基で、  
働く意欲のある高齢者



シルバー人材センターでの調査

の能力を活かし、高齢者  
者にふさわしい地域に密着した仕事を有償で引受け、その能力や希望に応じて請負・委任という形式で提供している。事業内容は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を提供。平成30年度

の実績では、会員数271名、受注件数2035件、受注金額1億4400万円余、就業延べ人員2万7995人となっている。

今後の活動では、シルバー事業の意義と基本理念を周知し、適正就業ガイドラインの遵守や地域のニーズに対応する就業機会の拡大などに取組むとされている。

## 事務調査

●民生委員・児童委員の活動から見る地域課題

町全体で69名が活動、11月に改選を迎えるが現状維持の要望が出ている。民生委員は

あくまでもボランティア活動が謳われており、団体への委託費の他、見守り活動などへの委嘱費が支払われている。民生委員は各地域で相談を受けているが、その内容には守秘義務があり、報告は町へ上がらない。

●避難行動要支援者の情報共有と支援の状況

協定件数は13組織、個別の調査は民生委員などの協力を得て家屋を回り、避難経路、緊急連絡先を整理し、同意を得た後、協定を結んだ自主防災組織に提供している。同意を得られない方などは、見守り活動などから早期の避難を呼びかける。

●小中学校空調設備工事に係る安全対策

現在学校側で事前調査や準備を行っている。工程計画書に基づき、少なくとも月2回業者と協議し、確認しながら工事を監視する。万一の事故時には

養護教諭を中心に関係機関とも連携し、管理マニュアルに沿って適切な対応が取れる体制を組んでいる。

●地方財政計画と町の財政需要

合併特例債はまちづくり振興基金などで活用しており、明確な位置付けをして基金活用を考える。交付税加算は今年度までの加算が最後となる。来年度以降1億円余り縮減の影響を見込んでいる。財政調整基金は財政運営の不足を調整する貴重な財源であり、令和2年度までの過疎計画及び建設計画に基づいて執行している。令和3年度以降の計画策定が急がれるが、合併特例債がある令和6年度までの期間に活用を図る。

平成30年度末時点の基金積立は、財政調整基金は23億円余り、町全体では51億円余りある。一般財源化できる

基金は限られており十分とは言えないが、現状の額の確保を図りながら活用する。

●まち・ひと・しごと創生人口ビジョンと総合戦略の進捗と成果など

長期総合計画の中間見直しに合せて地方創生総合戦略を1年延期し、令和2年度までの目標設定にするかを検討している。平成30年度までの成果は、只今精査をしている。5年間の計画後、計画目標の取組みを検証する。

●自治センターの整備計画と方針など

今年度第3期目の指定管理者更新の年、見直しの検討や良好な管理運営を図り、住民自治組織に運営を委託する。甲山自治センターは、今年度改修し移転を予定、山福田自治センターは、今年度測量基本設計を予定しているが、地域の意見集約を踏まえて進める。

# 勧告で臭気問題改善に期待

産業建設常任委員会

## 現地調査

①陳情第2号（悪臭公害解消に関する要望）

悪臭防止法に基づく改善勧告を発令した現地の状況確認を行った。調査当日においても、臭気を確認した。

②陳情第3号（町道認定の要望）

当該路線は、県営圃場整備で設置されたものであり、町道認定基準の特例に該当するため、認定は可能であるという説明を受けた。

③陳情第5号（歩行者に優しい道づくり）町道大田道線に関する陳情）

要望のうち、歩道については既設建物があり、歩道設置には移転を要する可能性がある。また、水路について

では、側溝蓋の設置が可能であり、当面の措置として歩道として利用ができることを確認した。

またとなっている。

## 事務調査

●宇津戸臭気に対する対応について

平成31年4月24日に東部養豚組合第4牧場に対して、改善勧告が発令された。

概要は、①悪臭原因物を発生させている施設の運用改善。②悪臭原因物の排出防止設備の改良。③その他悪臭原因物の排出を減少させるための措置である。

勧告に基づく改善計画の提出期限は、令和元年10月30日、改善計画に基づく改善期限は、令和5年3月31日

●一般家庭ごみ収集運搬業務について

4月から全てのごみ（可燃物・不燃物・資源化）を三原市の焼却場などへ収集運搬している。

委託業者には、入札参加条件として世羅町に営業所を設置していることのほか、パッカー車で収集、従事者4名（正社員2名・他の2名についても保険加入）などの条件を付して契約している。

●農産物の渇水被害状況について

今年の中国地方では気温がかなり高くなり、降水量も平年並みか少ない見込みである。高温に係る異常気

象警戒情報が発表されており、農産物への生育などへの影響が懸念される。水稲の未作付け農地は、2ha程度である。

●災害復旧（平成30年度災害）について  
ア 農業災害の復旧入札執行状況

施設名	件数	入札執行状況	うち契約件数	備考
農地	39件	22件	10件	補助率97.6%
農業用施設	7件	1件		補助率99.6%
合計	46件	23件	10件	

○町単独事業被害報告件数  
1067件（申請件数358件）  
事業費  
1億9004万円（決定額6606万円）

イ 公共土木災害の復旧状況

区分	平成30年度		令和元年度	計
	現年	繰越		
道路	31件	25件	31件	87件
河川	3件	4件	41件	48件
計	34件	29件	72件	135件

ウ 河川堆積土の除去計画  
除去計画は定めがないが、堆積土の状況を確認したものは記録に残し、県管理河川については県へ一括要望している。

●町道管理について  
○道路維持対応状況

- ・側溝清掃 5件
- ・倒木処理 4件
- ・落下物処理 11件
- ・崩土処理 13件
- ・路肩修繕 6件
- ・法面修繕 6件
- ・側溝修繕 9件
- ・舗装修繕 12件
- ・交通安全施設修繕 1件



宇津戸臭気問題の調査

# 議会報告会及び意見交換会の概要速報

## 議会報告会

### ●報告事項

次のとおり報告した。

#### ○議員定数

現行14人を12人に変更する。

#### 理由

- ・議員のなり手不足の解消
- ・近隣市町で無投票
- ・世羅町では立候補者の減少
- ・今の報酬では少ない
- ・若い世代は立候補に躊躇する
- ・少数の議員でも効果的な議会活動が期待できる。
- ・減員分の報酬を報酬の増に充てる など

#### ○議員報酬

議員報酬21万円を5万円増額する

#### 理由

- ・幅広い世代の議会参加を促す
- ・合併前から据え置かれていた
- ・多様化する住民ニーズに対応する活動費が必要
- ・子育て世代には少なすぎる
- ・議員の兼業には制限がある
- ・若い世代に議員職への魅力をアップさせる
- ・多様な人材を確保する など

## 意見交換会(主な意見)

### ●テーマ

『多目的スポーツ施設』

区分	甲山会場	世羅会場	世羅西会場
あったほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造ることは賛成でも他にやっで欲しいことがある</li> <li>・検討委員会のメンバーはだれ?</li> <li>・経済効果大</li> <li>・どうせ造るならもっと総合的な施設を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あった方がよいが色々な数値がわからない</li> <li>・独自色の施設にしないとダメ</li> <li>・20年30年先を考えてほしい</li> <li>・将来安心した財政計画か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良いことだと思うが心配</li> <li>・スポーツ振興を交流に活かすべき</li> <li>・町内の子供が仲良くなれる</li> <li>・儲かればあった方がよい</li> </ul>
ごちからでもよい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地はどうなっているのか</li> <li>・経済効果が見込めるのか</li> <li>・住民意思確認のアンケート実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な形がわからない</li> <li>・維持費はどれくらいかかるのか</li> <li>・もっと住民に意見を聞くこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無いよりあった方がよい</li> <li>・判断材料に欠ける</li> </ul>
ないほうがよい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用してないスポーツ施設がある</li> <li>・合併特例債を引合いに出すのはずるい</li> <li>・グラウンドより必要なものがある</li> <li>・借金が増える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無駄使いになると思う</li> <li>・もっと違うことに使うべし(福祉・防災・子育て)</li> <li>・人口増に繋がる取組みをすべき</li> <li>・公共施設の管理費用増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化から収支検討が必要</li> <li>・世羅西の人は関心がない潤いを感じない</li> <li>・内容自体がわからない</li> <li>・湯水のごとく税金を使うと後々泣く</li> </ul>



# 提出議案等の採決結果

## 第2回世羅町議会定例会（令和元年6月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第5号	平成30年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第6号	平成30年度上水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議案番号	提出議案
報告第7号	平成30年度公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
議案第36号	世羅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
陳情第3号	町道認定の要望について（お願い）	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
陳情第5号	「歩行者に優しい道づくり」 町道大田道線に関する陳情書	一部採択	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第37号	世羅町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第38号	世羅町介護保険条例の一部を改正する条例	可決
議案第39号	世羅町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第40号	令和元年度一般会計補正予算（第1号）	可決
議案第41号	工事請負契約の締結について（甲山自治センター整備工事）	可決
議案第42号	工事請負契約の締結について（普通河川砂田川河川災害復旧工事（第5507号））	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第43号	工事請負契約の締結について（町道新山線道路災害復旧工事（第5510号））	可決
議案第44号	工事請負契約の締結について（町道大和世羅線道路災害復旧工事（第5509号））	可決
陳情第2号	悪臭公害解消に関する要望書	採択
陳情第4号	2020年度地方財政の確立に関する要請	採択
発委第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出について	可決

## 第2回世羅町議会臨時会（令和元年5月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第4号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（世羅町国民健康保険税条例の一部改正）	承認	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（世羅町税条例等の一部改正）	承認
議案第34号	工事請負契約の締結について（町立小学校空調設備設置工事）	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第35号	工事請負契約の締結について（町立中学校空調設備設置工事）	可決

# 陳情の審査及び採決結果

6月定例会において、4件の陳情審査を行い、本会議で採決しました。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の審査意見・結果	本会議採決結果
2	悪臭公害解消に関する要望書	宇津戸下仮屋地区 公害対策委員会 代表者 宗田 昭義	臭いは豚と鶏の複合臭気であり、法定の測定場所では住民が感じているような測定値が得られない。事業者との協議を進めるよう行政が間に入って調整する必要がある。法定の計測方法以外の臭気測定を行政として調査・研究する必要があるという意見が出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択
3	町道認定の要望について (お願い)	日並振興区 代表者 眞野 靖弘 外 11 人	町道認定基準に従い、公共団体が設置した公共用道路に該当し、集落間を結ぶ道路であり利用も多いという意見が出され、賛成多数により「採択すべきもの」と決定。	採 択
4	2020年度地方財政の確立に関する要請	自治労世羅町職員労働組合 執行委員長 和泉 美智子	政府予算の充実と地方財政の確立を図るため、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要の的確な把握と財源確保を求めるという意見が出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択
5	「歩行者に優しい道づくり」 町道大田道線に関する 陳情書	昭和町 会長 阿部 哲壮	1項目目の水路改修と溝蓋設置は、計画的に整備がされており、「採択すべきもの」、2項目目の歩道設置については、要望区画に民家等の構造物があり、現段階では全線歩道設置に至ることは困難と判断し、「不採択すべきもの」とする意見が出され、賛成全員により「一部採択すべきもの」と決定。	一 部 採 択

# ありやあ

いきいき  
おでかけポイント

# どうなったかの～

この事業は、シルバー世代の皆さまに、『いつまでも元気でお過ごしいただく』ことを目標に、平成30年10月1日よりスタートしました。

手帳を配布し、老人クラブの活動や地域での活動など「いきいきおでかけ」をされた場合に自身で記入することでポイントが貯まり、合計100ポイント貯まると「いきいきおでかけカタログ」掲載の商品や世羅町特産物などと交換できるという制度。(交換商品は2000円程度)

## 【それからどうなった？】

3月末までに100ポイントが集まった方は、各単位老人クラブへ手帳を提出され、6月初旬に希望商品を受け取られました。

4月現在の手帳保有者は、1833人。

ちなみに、154人の方が100ポイント達成されたそうです。

記入方法		番号	日付	内容	番号	日付	内容	
番号	日付	内容			番号	日付	内容	
1	4/1	あたたかサロン	21	/	41	/		
			22	/	42	/		
			23	/	43	/		
			24	/	44	/		
			25	/	45	/		
			26	/	46	/		
			27	/	47	/		
			28	/	48	/		
特別枠	/	世羅町健康診査 (10ポイント)	29	/	49	/		
番号	日付	内容	番号	日付	内容	番号	日付	内容
1	11	/	31	/	51	/		
2	H30年度	12	32	/	52	/		
3	スタート特典	13	33	/	53	/		
			34	/	54	/		
			35	/	55	/		
			36	/	56	/		
			37	/	57	/		
			38	/	58	/		
			39	/	59	/		
			40	/	60	/		

ポイントの対象となる活動  
一つの活動につき1ポイントを加算します。

- 老人クラブの活動**
  - ・単位クラブの運営や行事 など \*会議や活動準備も含む
  - ・支部の運営や行事 など
  - ・連合会・部会の運営や行事 など
- 世羅町の活動**
  - ・世羅町健康診査(健康診査)の受診(10ポイント)
  - ・講演会、集会、セミナー、講座 など
- 社会福祉協議会の活動**
  - ・研修会、交流会、情報交換会 など
  - ・福祉や災害等ボランティア活動 など
  - ・機能訓練やレクリエーション など
- 地域での活動**
  - ・自治センター、自治会、コミュニティの運営や行事 など
- サロンの活動**
  - ・生きがいや健康づくりとしてのサロン活動

世羅町 いいこと、待ってる  
いきいきおでかけポイント

お問い合わせ  
世羅町老人クラブ連合会事務局  
広島県世羅郡世羅町内上4-2-3 甲山保健福祉センター2階  
電話：099-8585-3582 メール：seira.jouren2@gmail.com

世羅町・世羅町老人クラブ連合会

# 町政の課題

## 12議員25問を<sup>ただ</sup>質す

### 一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は1人45分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
12	實久 誠 議員	1. 何故せぬごみ袋無料支給・浄化槽管理費削減 2. 水道給水管の適正管理は
13	高橋 公時 議員	1. 外出支援事業（せらたすき一券）の現状と課題は 2. 多目的スポーツ施設はいかに
14	矢山 武 議員	1. 家族農業をつぶし集落が守れるか 2. 保育料無償化による町の財政負担は 3. 地方創生と今後の財政は
15	盛谷 光明 議員	1. 幼児教育・保育の無償化が成立今後は 2. 防犯カメラの設置は
16	福田 義人 議員	1. 世羅町の観光開発と行政の役割は 2. 人材育成はどのように
17	下原 嘉雄 議員	1. 雨期に備えての災害対応は 2. せらケーブルテレビの放送内容の改良は
18	久保 正道 議員	1. 中教審答申後の世羅町教育の現状と課題は 2. 所有者不明土地への町の対応方針は 3. 情報発信にFM放送を取り組んでは
19	生田 智康 議員	1. 女性力は無限大の未来 2. お年寄りに優しい政策を
20	米重 典子 議員	1. 空き家適正管理の推進を 2. 在宅介護者への支援策は
21	重森 博之 議員	1. 観光客誘致のための駐車場確保は
22	新原 浩 議員	1. 町の災害に対する備えは
23	藤井 照憲 議員	1. 梅雨時期を控えて命を守る対策は 2. 地域の持つ心の豊かさを引き出すには 3. 世羅町版ネウボラとはどんな事業か



## 何故せぬごみ袋無料支給・浄化槽管理費削減

【答】いずれも一部負担は必要

【實久】世羅町版総合評価として、ごみ収集業務の改革をしているが、実態を確認して契約しているのか。

【町長】委託業務は基準を満たした4業者に発注し、業務も適正に行っている。

【實久】廃棄物の収集運搬できる体制とあるが、町外業者に委託

発注している。昨年のような豪雨災害が起きた時、緊急対応できるのか。委託基準に適合した業者なのか。

【町長】時間、距離がかってても、別な道路を使用して緊急対応していただく。町としては適正な委託発注だと考えている。

【實久】家屋などの解体ごみは、事業系ごみとして三原市の処理施設に搬入できるのか。未だに事業系ごみを委託車両に車庫内で積み替えていると聞くが、指導監視はどの様になっているのか。

【町長】これは当然産業廃棄物となり、三原市処理工場には搬入できない。

【實久】委託業者が契約期間満了前の2月20日で突如廃業し、町のごみ収集業務に損害を与えた。債務不履行に基づく損害賠償はどうしているのか。

【町長】損害を請求する事案かどうかを検討する。

【實久】一般納税者である住民は、ごみ収集に関する起業はできないのか。

【町長】現在の許可業者でごみ収集は可能であり、新規事業者への許可は必要ないものと考えている。

【實久】三原市へ事務委託となったが、どの様に金額差があるのか。

【町長】三原市へのごみ処理委託により委託料は3126万1千円となり約7千万円下がっている。

【實久】ごみ袋無料支給、浄化槽管理費の削減をせず、なぜ不公平な税金の使い方をしているのか。

【町長】ごみ袋を有料としているのは、ごみ処理費用の一部を住民の皆さまに負担いただくことで、ごみの排出抑制を図るものである。合併浄化槽は、個人が設置管理されるものであり、設置者負担は必要と考える。

## 水道給水管の適正管理は

【答】里道の整備は

不具合時のみ対応

【實久】水道給水管が埋設されている町道神栄線に接続する里道の水路の一部が未着手である。

【町長】水道管漏水などにより、里道が破損し影響がある場合は原形復旧する。



災害時の委託車両の緊急要請は



高橋 公時 議員

# 外出支援事業（※せらたすきー券）の現状と課題は

**答** 身近な事業者で業務の充実を支援

**高橋** 平成30年4月より新たな仕組みとなった、せらたすきー券（1枚300円×100枚）の利用状況は。

**町長** 年間10003人に対して9万2960枚×3000円（2788万8千円）交付している。その

内訳は、要介護の方が504人と一番多く、続いて免許証を返納された方が344人。年間で4万5738枚利用され、交付枚数に対する利用状況は49・2%、実績額は1372万1千円。

**高橋** 介護福祉タクシーの現状は。

**町長** 町内で介護タクシーを運行していた2事業所が、昨年度末で休止又は廃止となり、一時期利用ができず、町外などの介護タクシーを紹介していた。今年の5月より新たに町内のタクシー会社が福祉車両を導入し、車椅子やストレッチャーでの移送を開始している。

**高橋** せらたすきー券利用拡大は。（町外事業者の利用など）

**町長** 運行している町内事業者での運用を最優先とし、町外事業者への拡大については、現在考えていない。

**せらたすきー券** で出かけよう！

1枚 3000円 × 100枚 (30,000円相当を毎年度)

※ただし、対象となられた月分から年度末分の利用権を交付します。

**対象者**

世帯主に住所を併し、既に居住している方で、つぎのいずれかに該当する方

- ①介護保険の要介護「1～5」
- ②身体障害者手帳「1級、2級、3級」
- ③療養手帳「心、A、B」
- ④精神障害者保健福祉手帳「1級、2級」
- ⑤高齢65歳以上で、世帯員等が有期期間内の運転免許証を返納し、「運転免許証返納」等の交付を受けた方

※介護施設に入所の方は対象になりません。ただし、ケアハウスへ入居の方は対象になります。

**申請書**

1. 世帯保健福祉センター内の福祉課へつぎのものをご持参下さい。

- ①印鑑
- ②対象であることが確認できるもの
  - ・介護保険証
  - ・身体障害者手帳
  - ・精神障害者保健福祉手帳
  - ・療養手帳
  - ・運転免許証返納書
  - ・運転免許取消通知書
- ③代理の方は、代理人の印鑑と代理人の本人確認ができるものをご持参下さい。

**ご利用の手続き**

1. タクシーを利用されたら、せらたすきー券を切り取り取手運転手に差し下さい。券は1枚の乗車につき、複数枚利用することができます。

2. 運転免許証返納により交付を受けた方は生計を一にする同居の親族で運転免許証を持たない方も利用できます。

**世帯主専用 一般利用可能なタクシー会社**

世帯主通	22-5588
東三タクシー	22-5400
三洲タクシー	24-0511
三原交通	22-0771
せらまちタクシー(アマンドタクシー)	25-5050

チケットは、「青色」だよ

お問い合わせ先  
世帯保健福祉センター内 福祉課 高齢者地域包括支援係  
☎(0847)25-0072

せらたすきー券の利用拡大は

## 多目的スポーツ施設はいかに

**答** 町民の方々に喜んでもらえる施設に

**高橋** 町長公約の一つ、多目的スポーツ施設建設が起爆剤となり経済効果にも繋がるという期待。一方、自主財源26%と大半を交付税頼りで運営している町財政、予測される地方交付税の減少などを

考えた時、不安を抱かざるを得ない。今後必要とされる事業費の総額・維持管理費は。

で650万円程度を見込み、長期修繕費用として、5年目・10年目でそれぞれ1700万円、15年目で2億円程度の修繕費が必要である。

**高橋** 公認競技場の仕様・設備の差は。

**町長** 一周の距離、走路の幅、レーンの数、インフィールド、開催できる競技会の種別、公認料など、仕様の基準や設備の設置の有無に決まりがある。競技記録が公式な記録となるかならないかの差。

**高橋** まちづくり懇談会での住民意見を踏まえた考えは。

**町長** 現在、6地区での開催。残り7地区で開催し、全地区での開催終了後、出された意見は可能な限り早い時期に町民の皆さまへお知らせする。

※せらたすきー券…対象者に交付する世羅町外出支援事業共通利用券。



矢山 武 議員

## 家族農業をつぶし

### 集落が守れるか

**答** 国の支援制度の活用を図る

**矢山** 集落は高齢化・過疎化が進んでおり、国が進める認定農家・営農法人だけの構造政策で集落は守れるのか。

**町長** 集落法人設立数及び担い手への農地集積率は、県内でも高い数値となっている。農業や地域の担い手を確保し、農業で収益をあげて雇用

を創出し、地域へ利益を還元できる農家支援に努める。

**矢山** 国の進める政策で希望のもてる状況になっているのか。

**町長** 町独自の支援事業や国の制度の活用により、生産者の収益増が図れるよう引き続き、きめ細やかな情報提供に努める。

**矢山** 本年の水稲作付けの見込みと災害復旧の状況と、水不足による水稲の被害状況はどうか。

**町長** 水稲の作付実績は前年対比で19ha増加の予定。国費対応の復旧は46件のうち、10件を契約した。水不足の影響は一部の地域で見受けられる。

## 保育料無償化による

### 町の財政負担は

**答** 今年度限り臨時交付金

で支援される

**矢山** 今後の医療・介護の負担増が心配される中、町民の暮らしは大変になってゆく。消費税が10%になり、子育てにかかる保護者負担と自治体負担はこれまでどう変わるのか。

**町長** 保護者に対し町独自の半額補助を実施してきた。10月からは保育料無償化により保護者負担は減る。私立認定こども

園に対しては交付金で財政支援される。公立保育所は自治体の金額負担となるが今年度限り臨時交付金で措置される。

**矢山** 給食費の負担はどうか。

**町長** 現行の考え方を継続し、3〜5歳は自己負担、生活保護世帯やひとり親世帯は免除される。今後の動向を注視していく。

## 地方創生と

### 今後の財政は

**答** 地方創生交付金などを

活用

**矢山** 希望の持てる生活のための町政が求められており、住民福祉を守るための財源確保が必要である。多くの課題の中で何を優先させるかが重要である。地方創生の進捗状況は。

**矢山** 地方創生の効果と財政計画、今後の地方交付税をどう見通しているか。合併特例債の活用はどうか。

**町長** 地方創生の取り組みとして、移住定住、世羅ブランド、自治センターの整備などを地方創生交付金で実施している。

総合戦略の進捗状況については、内部評価を行うとともに住民ワーキング会議や総合戦略推進会議において、ご意見や評価をいただき、効果検証を行っている。 **町長** 限られた自主財源を有効活用し、各種基金の活用も検討する中、より慎重な財政運営に努める。地方交付税は、平成30年48億9千万円が見込まれ、合併加算は令和2年度で無くなり、今後は一定の水準を維持すると想定する。



盛谷 光明 議員

# 幼児教育・保育の無償化が成立今後は保護者への制度周知に努める

**盛谷** 3～5歳児は原則全世帯、0～2歳児は低所得・住民税非課税世帯を対象に保育料が無料になる。幼児教育・保育の無償化の概要は。

**町長** 無償化の対象となる施設・サービスは、幼稚園・保育所・認定こども園に加え、就学前の障害児通園施設も対象となる。  
**盛谷** その手続きの流れなどの対応は。

定を要する。今後無償化に向けたシステム改修を行い、保護者への制度周知に努める。また、副食費の設定は私立認定こども園と情報連携し金額設定を行う。

**盛谷** 大学などの高等教育機関に関しては低所得世帯の学生に授業料・入学金を減免するほか、返済不要の給付型奨学金が支給される。その手続きは。

**教員** 一定の要件を満たす住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生の手続きについては、大学・短大・高等専門学校などに進学する場合、入学金・授業料の減免は進学时に各大学などで申し込みを行うことになる。

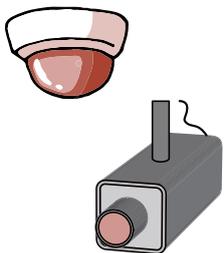
## 防犯カメラの設置は

**答** 関係機関と協議し効果的な設置に努める

**盛谷** 防犯カメラの設置状況は。

**町長** 現在町内には、主要幹線道路交差点に13台、公共施設などに71台、計84台の防犯カメラを設置している。

**盛谷** 昨今様々な場所で不法投棄などの犯罪や迷惑行為が横行しており、卑劣な犯罪に及ぶケースもある。防犯カメラはそれらを抑止する有効な手段の一つであり町の安全対策として推進していくべきと考えますが、その取り組みは。



**町長** 今後の設置予定については、個人のプライバシーを不当に侵害しないように配慮しつつ、犯罪の未然防止、交通安全などの観点から世羅警察署と連携を図り効果的な設置に努める。

政府広報 | 内閣府

### 幼稚園・保育所・認定こども園など

# 10月から利用料が無料に

●3～5歳児クラスの子供たち  
●0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子供たち

市区町村の「保育の必要性の認定」で認可外保育施設等も対象(上限額あり)

詳しくは▼ 子育て支援 内閣府

検索

(政府広報オンラインから転載)



福田 義人 議員

## 世羅町の観光開発と

### 行政の役割は

**答** 観光協会を中心に協力支援する

**福田** 世羅町はチューリップやビオラの花絵など魅力がいっぱいで、「花を見に行きました」とすぐ返事が返ってくる。工場など少ないわが町は、観光が一つの産業と考えられる。歴史的財産の今高野山龍華寺や観光農園の支援など行政の役割は重要である。

激戦化する観光事業を町の中心に据えるには、行政のリーダーシップが必要と考えるが。

**町長** 観光事業者は継続してサービス向上に努めることが必要である。

このため町は、世羅町観光協会を中心に協力支援する中で

機能強化と人材育成を推進する。観光事業者には小規模事業者が多く、商工会や

金融機関と連携した下支えをする活動に取り組む。

## 人材育成はどのように

**答** 広範囲な視点を持つ職員育成を目指す

**福田** 町政の推進と発展には、職員の能力を引き出し育てることが重要である。

自治体における人材育成は、通常業務のノウハウと課題解決能力を養うことが必要である。

問題解決型の人材育成の考えは。

**町長** 町民が求める満足度・幸福度の高い行政サービスを提供

するには、必要な職員像を設定し、その実現のための基本方針を定めている。

様々な問題を解決するためには、柔軟で創造的発想が必要

であり、若手職員には、10年間で3部門を経験させ、広範囲な視点を育てている。

また、中堅以上の職員には、能力特性に応じた職務へ配置し、問題解決能力を育成する。

このほか定期的な職場ミーティングを開催し、スキルアップに努め人材の育成を図る。



にぎわう今高野山参道



下原 嘉雄 議員

## 雨期に備えての

## 災害対応は

### 答 通信環境などを整備

**下原** 公衆無線LAN環境は防災拠点、避難所に指定されている学校、体育館、自治センターには必需である。容量の多い動画で状況を送信することも予想される。

**町長** 公衆無線LAN環境整備は、役場本庁舎、甲山農村環境改善センター、世羅保健福祉センター、せら文化センター、せらにし支所、せらにシタウンセンター各図書館、各自治センターに整備済みで、避難時などにも有効活用できる。



公共施設でのWi-Fi環境整備

**下原** 情報の危機管理について、町内で起こった災害情報の確認、取りまとめの担当は。

**町長** 総務課が担当し職員も状況に迅速に対応できるように、図上訓練を行うなど、一人ひとりに自身の役割を再認識させた災害対応に努めている。

**下原** ハザードマップが配布されたが、周知徹底策は万全か。

**町長** ハザードマップは、本年5月で全地区に配布完了した。周知については、今後地域で開催される防災訓練や防災研修など様々な機会を通じて行い、ハザードマップなどを活用した地域の防災力向上に役立てていただきたい。

**下原** 高齢者世帯への対応策は。

**町長** 高齢者への対応策は、避難行動要支援者避難支援制度を構築している。

## せらケーブルテレビの 放送内容の改良は

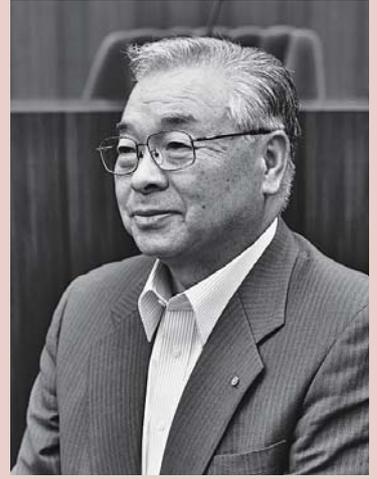
### 答 データ放送のシステム構築を図る

**下原** 年初の施政方針で、「せらケーブルテレビの放送内容の改良」を示されているが、放送内容の項目を選択可能とするシステム改良を望む声が多い。

利便性向上のために、各項目をリモコン操作で選択する方法としてはどうか。

**町長** 番組送出システムの老朽化に伴う改修と併せ、利便性の向上を目指し、データ放送システムの構築を実施する。

このシステムではテレビの「dボタン」を押して、防災情報はもちろん、世羅町の天気、ごみ収集、おくやみ情報などを表示し選択することにより、見たいものを見たい時に見られるシステムとなる。令和2年3月に試験放送開始を予定している。



久保 正道 議員

## 中教審答申後の世羅町 教育の現状と課題は

**答** 励ます教育の充実に取り  
組む

**久保** 新学習指導要領によると道徳教育は、既に改訂しているため変更せず記述で評価するとしている。取り組みの現状は。

**教員** 本年4月から「特別の教科 道徳」が全面实施されている。答えが一つでない課題に向き合う

「考える道徳」、「議論する道徳」への転換により、児童生徒の道徳性を育むという改訂の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、児童生徒の成長を積極的に受け止めて認め、励ます評価の充実に取り組む。

**久保** 教科書の選定基準、選定経過は。

**教員** 県教育委員会の基本方針を踏まえ、教育の理念や目標及び学習指導要領に示された各教科の目標

や内容などにとり、本町の児童生徒に最も適切な教科用図書の基本としている。採択にあたっては、透明性の確保に努めている。

## 所有者不明土地への 町の対応方針は

**答** 登記情報の通知により  
適切に取り組む

**久保** 本年5月に所有者不明土地特別措置法が成立した。国内のどの自治体においても、法律の施行により問題解決に近づくことになると思う。国土調査における事務処理の進め方は。

**町長** 法律の施行により、所有者の特定に寄与すると期待している。積極的に制度を活用し国土調査の成果に繋げたい。

**久保** 公共事業の土地取得、課税客体の取り扱い、所有権の位置づけなど、いつの時期にどの部署で取り組むのか。

**町長** 公共事業の土地取得についても、事業の一層の進捗が図られるものと考えている。課税客体の取り扱いについて、登記情報の一元処理をする部署は考えていない。

## 情報発信にFM放送 を取り組んでは

**答** コミュニティFM開設  
は難しい

**久保** 世羅町には、花や果物の観光、農産物のブランド化、六次産業の推進などがあるが、道の駅世羅だけの情報発信には限界がある。FM放送の基地局を設け、世羅の情報発信しはどうか。

**久保** 近隣の三原市・尾道市・福山市・東広島市・廿日市市・三次市などのFM局に世羅の情報発信を委ねることを考えてはどうか。

**町長** 他の市町が実施しているFM局や情報媒体にいろんな形で関われば、情報発信が可能であり、良い関係を築いていきたい。

**町長** コミュニティFMを開局する場合、電波法により町内への放送に限定されるため、広域的な放送には無理がある。現状のインターネットなど様々な媒体で対応したい。

# 女性力は

## 無限大の未来

### 答 女性の活躍に期待

**生田** 「せらまちこまち」の活動状況、課題、課題克服策は。

**町長** 正式名は農業女子プロジェクトである。マツダスタジアムでの「カープ世羅応援DAY」への出展、町内産の食材利用の「料理講習会」など、世羅の魅力を広くPRして頂いている。

参加女性農業者が多くないことが課題であり、あらゆる場面を活用し参加者を募る。

**生田** 町の女性消防団員の活動及び増員に向けての策は。

**町長** 現在9名が在籍している。

昨年の豪雨災害後に坂町へ出動し、避



生田 智康 議員

難所運営活動の応援など女性ならではの視点を活かした活動をしている。

増員策としてケーブルテレビ、広報誌などを通じて女性団員の認知度向上を図っている。

**生田** 大妻学院とのつながりを強化している。

**町長** 昨春秋、観光協会を通じて、多摩キャンパス、千代田キャンパスで物産品販売

と広報活動を行った。小さな取り組みを積み重ね、更につながりを深めていきたい。

**生田** ターゲットバードゴルフ場をPRし、町外の女性に世羅町に来てもらうことを考えては。

**町長** 広島県や全国規模の大会が3回程度開催されている。今後もターゲットバードゴルフ協会と連携したい。

## お年寄りに

### やさしい政策を

#### 答 利用者に満足してもら

#### うよう関係業者と連携

**生田** 免許返納者に対する、せらたすきー券拡充の考えは。

分のせらたすきー券を交付している。平成30年度の利用率は49・2%である。

**町長** 対象となる申請者には、毎年3万円

**生田** デマンドタクシーの乗り降りについて改善策を。

**町長** 利用者から乗り降りが難しいという声を聞いており、事業者の協力により、

踏み台や手すりの設置をしていただいている。

これからも利用者の声を大切にし、利便性向上に努めている。



ターゲットバードゴルフ大会前の練習風景



米重 典子 議員

# 空き家適正管理の

## 推進を

**答** 空き家等対策計画に基づき総合的に進める

**米重** 空き家の現状と課題は。

**町長** 空き家と思われるものが1091戸あり、その内倒壊の危険性があり解体などの緊急度が極めて高い特定空き家は63戸。空き家バンクの登録について、「どうしたらいいのかわからない」、「リ

フォーム資金がない」、「登録できる建物でない」その他、「解体したいが費用の支出が困難」などの回答があった。  
**米重** 空き家バンクの登録及び成約数の動向は。  
**町長** 登録数は、平成28年度6件、29年度

20件、30年度26件。成約数は、平成28年度4件、29年度7件、30年度10件。

**米重** ワンストップ窓口設置の効果は。

**町長** 移住や空き家バンクの利用相談に応じており、空き家物件の掘り起こしの取り組みにより、登録相談件数は増加している。

**米重** 空き家等対策計画の策定は。

**町長** 平成30年度に計画案を作成し、今年度協議会に諮って定めた。

**米重** 空き家に関する補助金制度の利用状況は。

**町長** 老朽住宅除却等事業費補助金は、平成24年度からの7年



早めの空き家対策を

間で32件、空き家バンク登録が条件となる家財処分費補助金

は、平成30年度6件支給している。

# 在宅介護者への

## 支援策は

**答** 負担軽減につながる取り組みを実施

**米重** 家族介護継続支援事業の内容は。

**米重** 随時対応型訪問介護看護の導入は。

**町長** 介護者の意見交換や研修を行う家族介護教室の開催、交流や心身のリフレッシュを図る介護者交流事業の実施。  
経済的支援として要介護3以上の方を介護している家庭に介護して、介護用品の購入費や短期入所利用について助成している。また、認知症の当事者や家族の声を聴く交流の場として、毎月1回認知症カフェを開催している。

**米重** 高齢者虐待防止の取り組みは。

**町長** 第7期介護保険事業計画では、令和2年度までに導入を計画している。

**町長** 地域包括支援センターに相談窓口を設置し、関係機関と連携した事業への対応と共に、虐待防止の啓発など実施している。

# 観光客誘致のための 駐車場確保は

## 公有財産利活用検討委員会 で検討

**重森** 甲山自治センターの敷地の跡地利用計画は。

**町長** 甲山自治センターの敷地は、役場など町の主要行政施設に隣接していることから、引き続き町有地として管理を行っていく。移転した後の周辺状況の変化などを十分に配慮

し、公有財産利活用検討委員会で活用方法の検討を進める。

**重森** 甲山自治センターの跡地を駐車場として、土曜日、日曜日、祝日は観光バスを町の許可のもと開放し観光客への利便性を高めてはどうか。



重森 博之 議員



いつになるのかトイレ改修

**重森** 今高野山の町営駐車場は、町とせら温泉と話し合い、互いに客の増加を図つたらどうか。

**町長** せら温泉は自社の誘客にとどまらず、町内施設との連携など、周遊観光に努力されている。町

**町長** 役場前の駐車場については、役場だけでなく甲山農村環境改善センター利用者や商工会など、来訪者にも利用いただいている。行事の開催などで満車になることもあり、慎重な検討が必要と考える。



観光客誘致には駐車場確保を

のレジャーを担う施設であり、今後も連携する。

**重森** 今高野山の町営駐車場トイレの改修予定は。

**町長** 昨年一部の修繕をしているが、今後の観光客増加を考慮し、利用客に迷惑がかからないように改修を検討したい。



# 町の災害に

## 対する備えは

### 答 住民への説明と周知を

#### 図る

**新原** 各地域の実情にあつた防災計画による避難体制の構築は。

**町長** 自主防災組織は各地区において組織され、地域の防災計画は地域でできる防災活動について話し合い、設立時に組織の規約と共に地域の実情に合わせ策定し

ている。

また、町は浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの指定情報や防災情報の周知を行い、災害発生時に町民が地域の防災計画に基づいた適切な対応、避難行動を行えるよう体制を構築する。

**新原** 各関係部署との情報連携について、特に要支援者の情報の共有と活用は。

**町長** 大規模災害発生時に自力で避難することが困難な高齢者、障害者などいわゆる要支援者の方が、地域において避難支援を受けることができるよう協定を取り交わし、自主防災組織などの避難支援団体に、要支援者登録の同意者名簿を提供し、情報連携を図る。

**新原** 地域の共助力の向上による避難支援については、啓発活動の推進や避難所の指定・緊急避難所の機能体制の強化が求められるが、地域への説明と周知は。

**町長** 共助力向上のため、地域のコミュニティ活動や自主防災組織への支援を行う。

また、指定避難所や緊急避難場所の対応は、ハザードマップ・広報誌や出前講座などを通じて説明と周知を行う。

**新原** 配布されたハザードマップへ避難連絡先や取るべき行動などの情報が掲載されていないことについては。

**町長** 防災メモ、避難連絡先、とるべき行動などを掲載した別冊子の作成を検討して行く。

**新原** 地域集会所などへの防災無線の設置については。

**町長** 防災の観点で設置要望があれば無償での設置を考えている。



ハザードマップ全地区配布完了

# 梅雨時期を控えて

## 命を守る対策は

**答** 自助・共助を基本に早

めの避難を呼びかける

**藤井** 早めの避難はどうか。

**藤井** 交通弱者・高齢者・遠距離の避難者はどうするのか。

**町長** 町の防災に関する情報発信は、関係機関と連携しながら、緊急性が伝わりやすいよう放送内容を改善し、情報の発信に努める。

**町長** 避難行動要支援者避難支援制度を基に、自主防災組織などの避難支援団体と連携を図り、早めに避難行動を頂くと共に、最寄りで安全が確保できる施設への避難や近隣での声掛け



藤井 照憲 議員

けなど、共助をお願いする。

**藤井** 大雨情報の伝達をどうするのか。

**町長** 町民がとるべき行動を5段階に分けた。自主避難をする避難準備・高齢者等避難開始を「警戒レベル3」、緊急避難をする避難指示避難勧告を「警戒レベル

4」に区分し伝える予定。

**藤井** 住民への周知は。

**町長** チラシの全戸配布やホームページ、ケーブルTVなど様々な機会を捉え周知を図り、警戒レベル運用の定着を図る。

## 地域の持つ心の

## 豊かさを引き出すには

**答** 映像収録しケーブルTV

放映を検討

**藤井** 地域の文化の伝承教育は。

**藤井** 地域文化の記録保存は。

**教員** 児童生徒の発達段階に合わせ、各教科や総合的な学習の時間で繰り返し、地域の自然や文化財に触れる機会を設ける。

**教員** 地域で傳承されている祭事を対象に映像収録している。多くの皆さまに見て頂けるようケーブルTVでの映像放映を関係部署と協議して検討する。

**藤井** 若者の地域行事への参加促進を。

**町長** 地域行事と行政が主体実施する事業との調整は、効果的な方法を検討し、可能な限り調整する。

## 世羅町版※ネウボラとは

## どんな事業か

**答** 切れ目のない総合的な支援体制の整備を図る

**藤井** 制度はどのような効果を期待するのか。

**藤井** 地域の子育てをどのように育むのか。

**町長** 町内の関係機関との顔の見える利点を活かし、利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関するマネジメントを行い、育児への不安の払拭や良好な育児環境の実現・維持を期待する。

**町長** 妊産婦・乳幼児などの状況を把握し、相談体制の強化や要保護児童などへの必要な支援と、事後のフォローアップを推進する。

※ネウボラ…フィンランドでの子育て支援施設

地域への思いを原動力に

世羅町別迫 田淵 忠明 さん

東自治センターの隣にある田淵商店は食料品や日用品を扱う店で、地域に根差して約百年の歴史がある。忠明さんは、4代目として父親から経営を引き継いでいる。

広島市内の高校から東京の大学へ進んだ忠明さんは、29歳の時に故郷に戻った。「自分が子供の頃に比べて人が減ったな」というのが正直な思いだった。

田淵商店は、店舗での販売のほかに車での移動販売もしているが、祖父の時代に荷車で東地区内を回ったのが始まりだという。

現在は、週4日主に東、伊尾、赤屋地区を戸別に回っている。

最近隣町にある小売店が閉店し、知り合いに頼まれて回るようになったという。

移動販売は商品を売るだけでなく一人暮らしの高齢者の見守りや、体の不自由な人には部屋まで運んで見てもらうなど「人とのつながりを大切にしていく。」と話す。

町内でも個人経営の小売店の数は減る一方で、卸売業者の配送もなくなり

町外にまで仕入れに行っており、経費もかかる。「商工会のサポートもあるが、補助金の申請も自己負担を考えると踏み切れない。」など同じ悩みを持つ同業者とも話すという。

今は忠明さん夫婦と両親の4人での家族経営、「地域の人に求められていることを原動力に続けていきたい。」という言葉は地域にとっても心強いと思う。

(山田 睦浩・米重 典子)



表紙紹介



寺町に奈良時代から続く康徳寺、あじさい寺として有名で毎年6月下旬には「花供養」と「アジサイを愛でる会」が開催される。

満開のアジサイを表紙写真にと思い伺ったところ、ご住職より雪舟庭園を紹介され、その美しさに魅了され何枚もシャッターを切った。

是非、皆さんに紹介したいと思いい、今回の表紙に決定した。

編集後記

昨年11月から委員に変わり、「議会だより」の編集発行に携わっています。

世羅町議会では原稿作成から校正までほとんどの作業を議員で行っています。大変な作業だと思ふと共に、「議会だより」を通して少しでも住民の皆さんに議会活動をお伝えできればと思います。私自身にとっても勉強の機会となり、委員会の仲間とともに頑張りたいと気持ちを新たにしています。

また、災害の復旧復興では町道新山線などの災害復旧工事が着実に進んでおり、町の最優先の取り組みに安堵しています。

(重森 博之)

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は9月です

日程は無線放送でお知らせします。またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議会広報広聴  
調査特別委員会

委員長／米重 典子  
副委員長／山田 睦浩  
委員／重森 博之・久保 正道  
藤井 照憲

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。